

委託事業者による個人情報の流出可能性事案の発生について

千葉市において、国民健康保険被保険者情報が流出した可能性があることが判明しましたので、お知らせします。

1 概要

平成27年度に本市が実施した国民健康保険被保険者の特定健康診査未受診者電話勧奨業務について、株式会社NTTマーケティングアクトProCX（以下、委託事業者という）に委託したところ、委託事業者が運営に当たって利用したコールセンターシステムの保守事業者であるNTTビジネスソリューションズ株式会社において、当該システムの運用保守業務に従事していた元社員（1人）が、不正に個人情報を取得し、第三者に流出させた可能性がある旨、10月16日（月）に委託事業者から報告があった。

2 委託期間

平成27年9月30日～平成28年2月29日

3 流出した可能性のある個人情報

平成27年度中に特定健康診査の対象となった国民健康保険被保険者情報
約5万件分（住所、氏名、氏名カナ、性別、年齢、電話番号）
※件数は確認中

4 対応状況等

- ・本日17日（火）午後に委託事業者が記者会見を行い、本事案を公表している。
※委託事業者が電話相談窓口を開設。
NTTマーケティングアクトProCX NTTビジネスソリューションズ 特設コールセンター
電話 0120-220-614（受付時間 9:00～20:00）
- ・市における個人情報の流出可能性事案に関して、本日個人情報保護委員会に報告。
- ・市ホームページ上で、当該事案の発生の周知を実施。
- ・今後、委託事業者の社内調査で得られた電話番号データと本市が所有する情報を照合、流出した人数を確定する予定。

<参考> 特定健康診査未受診者電話勧奨業務について

40歳から65歳までの国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病予防を目的に実施している特定健康診査の前年度未受診者に対し、電話により受診勧奨を行うもの。